

志木市立宗岡中学校 令和6年度PTA定期総会

定期総会次第

1. 開会のことば

2. 会長あいさつ

3. 校長あいさつ

4. 議長団選出

5. 審議内容

第1号議案 令和5年度事業報告(案)

第2号議案 令和5年度決算及び監査報告(案)

第3号議案 規約の改正について(案)

第4号議案 令和6年度事業計画及び予算案(案)

※休会に伴い、現時点では活動計画及び予算はゼロ

※後日、予算については連絡を予定しております。

第5号議案 令和6年度役員及び委員(案)

6. 退任役員あいさつ

7. 閉会のことば

日時 令和6年 5月 8日(水)
会場 宗岡中学校 3F PTA会議室

令和5年度 事業報告

〈 会議 ・ 総会 〉

05.04.18	PTA定期総会 第1回本部会
05.05.09	第1回全体委員会 第2回本部会
05.07.04	第2回全体委員会 第3回本部会
05.10.10	第3回全体委員会(中止) 第4回本部会(中止)
05.11.22	会計中間監査
05.12.05	運営委員会 第5回本部会
06.02.06	第4回全体委員会 第6回本部会
06.03.05	第7回本部会
06.04.30	会計本監査

〈 活動 〉

★本部	
05.05.13	第1回環境美化・資源回収
05.05.20	体育祭協力
05.07.04	あいがも会コスモス種まき
05.07.06	青少年健全育成推進員と保護者との懇談会
05.07.22	敷島神社祭礼パトロール
05.07.28	地域学校保健委員会協力
05.09.02	第2回環境美化・資源回収
05.11.16	市P連全体研修会
05.11.25	第3回環境美化・資源回収
06.01.25	新入生保護者説明会
06.03.02	第4回環境美化・資源回収
06.03.15	卒業式協力

★市P連・関連団体

市P連会議

05.05.13	令和5年度市P連総会
05.06.14	第1回市P連会長副会長会議
05.07.12	第2回市P連会長副会長会議
05.09.13	第3回市P連会長副会長会議
05.11.08	第4回市P連会長副会長会議
05.12.13	第5回市P連会長副会長会議
06.02.14	第6回市P連会長副会長会議
06.03.13	第7回市P連会長副会長会議
06.05.11	第8回市P連会長副会長会議（予定）

志木市人権教育推進協議会

05.05.31	志木市人権教育推進協議会定期総会
----------	------------------

市P連全体研修会

05.11.16	市P連全体研修会
----------	----------

市P連親睦バレーボール大会

05.09.02	市P連親睦バレーボール大会
----------	---------------

★学年委員会

（1学年）

05.05.09	第1回全体委員会
05.05.13	第1回環境美化・資源回収
05.07.04	第2回全体委員会 あいがも会コスモス種まき
05.09.02	第2回環境美化・資源回収
05.11.25	第3回環境美化・資源回収
05.12.05	運営委員会
06.02.06	第4回全体委員会
06.2月	学年レク景品発注
06.03.02	第4回環境美化・資源回収

（2学年）

05.05.09	第1回全体委員会
05.05.13	第1回環境美化・資源回収
05.07.04	第2回全体委員会 あいがも会コスモス種まき
05.09.02	第2回環境美化・資源回収
05.11.25	第3回環境美化・資源回収
05.12.05	運営委員会
06.02.06	第4回全体委員会
06.2月	学年レク景品発注
06.03.02	第4回環境美化・資源回収

（3学年）

05.05.09	第1回全体委員会
05.05.13	第1回環境美化・資源回収
05.07.04	第2回全体委員会 あいがも会コスモス種まき
05.09.02	第2回環境美化・資源回収
05.11.25	第3回環境美化・資源回収
05.12.05	運営委員会
06.02.06	第4回全体委員会
06.2月	学年レク景品発注
06.03.02	第4回環境美化・資源回収
06.03.15	卒業式花束準備

★校外安全委員会

05.05.09 第1回全体委員会
 05.05.11 立哨指導
 05.07.04 第2回全体委員会
 05.07.18 立哨指導
 05.07.22 敷島神社祭礼パトロール
 05.09.26 立哨指導
 05.12.01 立哨指導
 05.12.05 運営委員会
 06.02.06 第4回全体委員会

★交通安全母の会

05.05.11 朝の交通安全立哨指導「春の交通事故防止運動」
 05.07.12 交通安全母の会総会(総合福祉センター)
 05.07.18 朝の交通安全立哨指導「夏の交通事故防止運動」
 05.09.26 朝の交通安全立哨指導「秋の交通事故防止運動」
 05.09.28 秋の交通安全運動街頭キャンペーン
 05.11.24 令和5年度埼玉県交通安全母親大会参加
 05.12.01 朝の交通安全立哨指導「冬の交通事故防止運動」
 05.12.03 志木市民まつりにおける啓蒙活動
 06.06.25 交通安全母の会総会議長(予定)

★教養委員会

05.05.09 第1回全体委員会
 05.05.24 体育祭協力(受付・飲料提供・パトロール)
 05.07.04 第2回全体委員会
 あいがも会コスモス種まき
 05.07.28 地域学校保健委員会協力
 05.11.16 市P連全体研修会
 05.12.05 運営委員会
 06.02.06 第4回全体委員会

★広報担当

05.05.09 第1回全体委員会
 広報委員会、教職員への作業依頼
 05.05.24 体育祭取材、撮影
 05.05.29 構成確認、作成作業
 05.06.27 作成作業
 05.07.04 第2回全体委員会
 広報委員会、作成作業
 05.07.05 「清流」第159号入稿
 05.07.19 「清流」第159号発行
 05.10.27 合唱祭取材、撮影
 05.12.05 運営委員会
 06.02.06 第4回全体委員会

令和5年度 決算報告書 (第2号議案)

1. 収入の部

単位は円 △は減

項 目	予算額	決算額	比較増減	付 記
会 費	1,025,000	1,087,500	62,500	(2400+保険100)円×435家庭
補 助 金	35,000	35,000	0	市P連より
雑 収 入	640	34,932	34,292	
繰 越 金	600,360	600,360	0	
合 計	1,661,000	1,757,792	96,792	

2. 支出の部

単位は円 △は減

項 目	予算額	決算額	比較増減	付 記
1. 庶務費	305,000	29,988	275,012	
事 務 費	80,000	10,851	69,149	文房具、プリンターインク他
渉 外 費	85,000	14,500	70,500	市P連懇親会、市教委懇親会出席
備 品 費	140,000	4,637	135,363	拡声器購入
2. 会議費	50,000	26,552	23,448	
総 会 費	30,000	25,418	4,582	総会準備他
そ の 他 会 合 費	20,000	1,134	18,866	会計監査準備他
3. 活動費	400,000	250,615	149,385	
成 人 教 育 費	30,000	0	30,000	
保 健 体 育 費	50,000	45,765	4,235	体育祭生徒分飲料提供
校 外 補 導 費	15,000	1,983	13,017	パトロール飲料代
広 報 費	60,000	23,160	36,840	「清流」159号印刷代
学 年 活 動 費	80,000	87,997	△ 7,997	学年レク、卒業お花代他
環 境 整 備 費	80,000	89,910	△ 9,910	花壇整備費、他
本 部 事 業 費	65,000	1,800	63,200	PTAバレー部体育館冷房費
文 化 祭 事 業 費	20,000	0	20,000	
4. 分担金	30,000	25,000	5,000	
各 種 分 担 金	30,000	25,000	5,000	市P連分担金

5. 諸費		130,000	116,000	14,000	
	報 償 費	70,000	96,000	△ 26,000	教職員・役員記念品 (R4、5の2年分)
	慶 弔 費	30,000	0	30,000	御祝金
	旅 費	10,000	0	10,000	
	雑 費	20,000	20,000	0	コピー、印刷代
6. 生徒福祉費		470,000	411,000	59,000	
	生 徒 派 遣 費	100,000	41,000	59,000	各種大会補助 (県・関東大会)
	学 校 行 事 費	90,000	90,000	0	行事補助他
	進 路 対 策 費	90,000	90,000	0	進路指導補助
	卒 業 対 策 費	140,000	140,000	0	卒業記念品他
	教 育 補 助 費	50,000	50,000	0	夏期講習補助費他
7. 会費		60,000	52,134	7,866	
	P 連 保 険 費	60,000	52,134	7,866	市P連保険費
8. 特別費		150,000	80,000	70,000	
	周 年 記 念 事 業 費	100,000	50,000	50,000	
	備 品 用 積 立 金	50,000	30,000	20,000	
9. 予備費		66,000	1,100	64,900	
	予 備 費	66,000	1,100	64,900	銀行手数料
合 計		1,661,000	992,389	668,611	

収入 1,757,792
 支出 992,389
 残金 765,403 (令和6年度に繰越します)

以上のとおり提案いたします。

令和6年04月30日

志木市立宗岡中学校PTA会長

岡野

正裕



会計監査の結果、正確であることを認めます。

令和6年04月30日

志木市立宗岡中学校PTA監査

奥泉

さやか

utsushi



下村

怜美

utsushi



リサイクル運動報告書

単位：円

収 入	活 動 内 容	売 上
令和5年05月13日	資 源 回 収 販 売	8,328
令和5年09月02日	資 源 回 収 販 売	4,963
令和5年11月25日	資 源 回 収 販 売	2,982
令和6年03月02日	資 源 回 収 販 売	2,889
合 計		19,162

支 出	活 動 内 容	売 上
令和5年05月13日	資 源 回 収 協 力 謝 礼 金	1,000
令和5年07月04日	生 徒 会 活 動 費	10,000
令和5年09月02日	資 源 回 収 協 力 謝 礼 金	1,000
令和5年11月25日	資 源 回 収 協 力 謝 礼 金	1,000
令和6年03月02日	資 源 回 収 協 力 謝 礼 金	1,000
合 計		14,000

収 入	19,162
支 出	14,000
合 計	5,162

(川口信用金庫積立金 次年度へ繰越)

以上のとおり報告いたします。

令和6年04月30日

志木市立宗岡中学校PTA会長

岡野



監査の結果、正確であることを認めます。

令和6年04月30日

志木市立宗岡中学校PTA監査

奥泉



下村

怜美



花いっぱい運動報告書

単位：円

収 入	活 動 内 容	売 上
	ア ル ミ 缶 回 収	0
	ア ル ミ 缶 回 収 補 助 金	0
合 計		0

収 入	0
支 出	0
合 計	0

(川口信用金庫積立金 次年度へ繰越)

以上のとおり報告いたします。

令和6年04月30日

志木市立宗岡中学校PTA会長

岡野



監査の結果、正確であることを認めます。

令和6年04月30日

志木市立宗岡中学校PTA監査

奥泉



下村



宗岡中学校PTA 令和6年度 PTAの休会 を提案します

宗岡中学校は今年度で創立50周年を迎えます。PTAは創立から発足され、たくさんの保護者のご理解とご協力をいただきながら運営をし、多くの生徒への健全な成長に成果を上げてきたと改めて感謝を申し上げます。

一方、近年は共働き世帯が当たり前となり、以前と環境が異なる点も出ております。

生活環境が大きく変化、PTAは今のままなの？

生徒の健やかな成長のために学校と保護者との協働は欠かせない、でもPTAへ負担を強いることも避けていかなければならない。そこで、PTAのあり方や今後の保護者協力方法などフラットに考えていきたいと学校と相談、協力いただける体制が整いましたので、このたび「休会」を提案させていただくこととなりました。

定期総会で審議をいただきたくお願い申し上げます。

なお、このたびの定期総会で審議しない予算運営やご協力対応（活動内容）については今後、代表に変わり副会長（教頭）が職務代行者となり審議提案をさせていただきます。

引き続き、保護者の皆様には学校へのご理解とご協力を何卒よろしくお願いいたします。

休会は令和6年2月6日（火）の本部会議、常任委員会で発議・承認済

今後はどうなるの？（休会をした場合）

※休会が否決された場合は別途お願いする場合がございます

役員・委員を配置しません

保護者のお手伝いが必要な行事は学校が都度募集をいたします。完全ボランティアのお手伝いとなりますので、今まで同様皆様の積極的なご参加をお願いいたします。

※教頭が副会長（職務代行者）として職務代行者となります。

会費を徴収しません

活動を行いませんので今年度の会費は徴収を停止します。（当面、積立金を運用予定）

ただし、今後の運営上必要なものが生じた場合は都度皆様に相談させていただくことがありますので、ご承知おきください。

デメリットは？

PTA団体保険に加入しません

令和7年度以降、加入を見合わせます。
※近年、事故などによる保険金請求は1件もありませんでした。ご家庭で加入している自転車保険や自動車保険、クレジットカード付帯保険などの見直しをお願いいたします（令和6年度については既に加入済）

卒業記念品提供はありません

令和8年度卒業生から（会費徴収をしない）今まで「認印・訂正印セット」を贈呈していました。

今後はぜひ、それぞれご家庭で相談し必要なものをお贈りいただくと幸いです。

市P連や交通安全母の会は？

宗岡中学校PTAや生徒に不利益が生じることはありません（今年度より市内で活動休止となる学校が他に数校あります）

講演会や市行事の案内は？

今まで同様、市教育委員会や学校からさくら連絡網通じ保護者が必要な情報、行事参加などの呼びかけがございます。

今まで同様、学校行事など保護者のご協力をお願いします
今後とも生徒や学校へご支援ください

令和6年5月1日 宗岡中学校PTA会長 岡野正裕

志木市立宗岡中学校 P T A 規約

第1章 名称および事務所

第1条 本会は志木市立宗岡中学校 PTA と称し、事務所を同校に置く。

第2章 目的および活動

第2条 本会は、生徒の教育向上と、幸福な成長を図るとともに、会員相互の教養と親和を深めることを目的とする。

第3条 本会は、前条の目的を達成するために次の活動を行う。

1. 生徒の教育に関する相互研究。
2. 生徒の福祉と文化に関する対策。
3. 教師と父母の研修と親和を深める。
4. 家庭生活および社会生活の水準を向上するため成人教育を行う。
5. 父母と教員と一般の協力を促進し、学校の教育環境の整備を図る。
6. その他目的達成に必要な活動を行う。

第3章 方針

第4条 本会は、教育を本旨とする民主団体とし、次の方針に従って活動する。

1. 生徒の教育と福祉のために活動する団体や機関と協力する。
2. 特定の政党や宗教にかたよることなく、又、もっぱら営利を目的とするような行為は行わない。
3. この会、または、この会の役員の名で、公私の選挙の候補者を推薦しない。
4. この会は、学校職員および教育委員会の委員など学校問題について討議し、その活動を助けるために意見を具申し、参考資料を提供するが、直接学校の人事、その他管理に干渉しない。

第4章 会員および会費

第5条 本会の会員**対象者**は次のとおりとする。

1. 志木市立宗岡中学校に在籍する生徒の父母、または、これにかかわる者。
2. 同校に勤務する教職員。
3. **会員加盟は、総会又は臨時総会における意見表明又は会長委任によって、加盟の意志を確認するものとする。**
4. **年度途中の退会については会員からの申出又は加盟が継続できない事情が生じた場合をもって、行うものとする。**

第6条 会員は会費を納めるものとし、会費は会員1人(1家族)年額2,400円とする。

ただし、特別の事情あるものは会費を減免することができる。

2. **本会が休会の場合はこの限りではない。**

第7条 会計年度は4月1日から始まり、翌年3月31日に終わる。

第8条 会員はすべて平等の義務と権利を有する。

第9条 この会の活動に要する経費は、会費、寄付金、その他の収入によって支持される。

第5章 役員および委員

第10条 本会に次の役員をおく。

1. 会 長 1名
2. 副会長 若干名
3. 幹 事 若干名
4. 会 計 若干名

役員は他の委員、会計監査委員を兼ねることができない。

幹事、会計は事務局を構成し、本会の事務の処理にあたる。

5. 本会が休会の場合は第5章第10条から14条この限りではない。

第11条 役員は、次の方法により選出する。

1. 会長は総会において承認する。ただし、その候補者の選出は選考委員会による。
2. 副会長、幹事、会計は会長が委嘱する。

第12条 本部役員の任期は2年。および以降の委員を免除とする。ただし再任は妨げない。

欠員補充の場合は、前任者の残任期間とする。

第13条 委員は総会において承認する。

1. 委員は各学年より選出する。
2. 各委員は各学年の会員を代表するとともに、それぞれ各委員会に所属する。ただし、委員は2つの委員を兼ねることができない。
3. 各委員会は互選により正副委員長を選出する。

第14条 役員の任期は次のとおりとする。

1. 会長は会務を総理し、本会を代表する。また会議の議長となる。ただし、総会における正副議長は総会において、会員の中から選出する。
2. 副会長は会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代行する。
3. 幹事は、会長の指示に従って事務局を総括し、事務全般を処理する。
4. 会計は、予算にもとづき、本会の会計事務を処理し、定期総会において監査委員の監査を経た決算報告をする。

第6章 監査委員

第15条 本会に監査委員をおく。監査委員は選考委員会の推薦により総会において承認する。

監査委員は、会計を監査し、総会においてその結果を報告する。監査委員の任期は1年とし再任は妨げない。

2. 本会が休会の場合はこの限りではない。

第7章 集 会

第16条 集会は、総会、全体委員会、役員会、運営委員会、各種委員会、学級集会、学年集会その他とする。

第17条 学校長は、必要ある場合は、各種集会に出席して意見を述べることができる。

第8章 総 会

第18条 総会は、次の事項を議決する。

1. 事業報告および事業計画
2. 規約の変更
3. 予算並びに決算の承認
4. その他重要事項

第19条 定期総会は毎年4月から5月に開催する。なお必要ある場合は臨時総会を開くことができる。

2. 本会が休会の場合はこの限りではない。

第20条 総会の議決は出席者(委任状出席者を含む)の過半数による。

第21条 削除

第9章 全体委員会

第22条 全体委員会は、会長、副会長、幹事、会計、各正副委員長、学級選出の委員によって構成され必要により会長が招集する。

第23条 全体委員会の任務は次のとおりとする。

1. 重要事項の審議を行う。

第10章 役員会

第24条 役員は、会長、副会長、幹事、会計によって構成される。

第25条 役員会の任務は次のとおりとする。

1. 総会に提出する議案を調整する。
2. その他重要な案件の整理を行う。

第11章 運営委員会

第26条 運営委員会は、本会の役員および委員会の正副委員長によって構成され、必要により会長が招集する。

第27条 運営委員会の任務は次のとおりとする。

1. 本会の目的達成に必要な計画を立てる。
2. 各種委員会によって立案された事業計画を審議する。
3. 各種委員会の連絡調整をはかる。

4. 総会に提出する関係書類を作成する。
5. 必要ある場合は特別委員会を設ける。
6. その他必要な計画を立てる。

第12章 各種委員会

第28条 本会は、教養、校外安全、学年の3委員会をおく。

1. 教養委員会は諸行事や会員の保健体育向上に関することおよびレクリエーションについて計画を立てその任にあたる。
2. 削除
3. 校外安全委員会は生徒の家庭生活並びに生徒相互の自主的生活の補導をする。
4. 削除
5. 学年委員会は生徒の福祉厚生、学級学年PTAの運営、その他教育的諸行事の立案実施をはかり、他学年や本部との調整にあたる。

第13章 規約改正

第29条 本規約は役員会で発議し、総会において出席者の過半数の賛成を要する改正案は総会3日前までに会員に配布する。

2. 本会が休会の場合は、臨時総会を開催し、議決する。

第30条 本会の運営に必要な細則は、この会の規約に反しない限りにおいて役員会で立案し、運営委員会の承認を得る。

2. 本会が休会の場合はこの限りではない。

第14章 個人情報保護

第31条 本会の活動を推進するために必要とされる個人情報の収集をする場合には、利用目的を明記しそれ以外には利用できないとする。収集した個人情報の管理については「個人情報保護法」に準拠し適正に管理するものとする。

第15章 解散および休止

第32条 本会の解散および休会については役員会かつ全体委員会で発議し、総会において出席者の3分の2以上の議決を得なければならない。

本規約は昭和50年 4月 1日より施行する。
昭和51年 4月 1日一部改正
平成 4年 4月 1日一部改正
平成 9年 5月 6日一部改正

平成12年 5月 6日一部改正
平成13年 5月 1日一部改正
平成25年 4月22日一部改正
平成27年 4月23日一部改正
平成28年 4月20日一部改正
平成29年 4月20日一部改正
令和 2年 4月20日一部改正
令和 5年 4月18日一部改正
令和 6年 5月 8日一部改正

《選考委員会細則》

第11条第1項による選考委員会細則を次のとおり定める。

第1条 選考委員会の委員は下記により構成する。

1. 本部役員より2名選出する。
2. 各委員会より1名ずつ選出する
3. 職員より1名以上選出する。

第2条 選考委員会の正副委員長は選考委員の互選による。選考委員長は次期総会までに選考委員会を開き、新会長候補者および監査委員の候補者を選出する。

第3条 選考委員会において、各委員は本会の役員として適任と思われる人物を推薦する。

第4条 選考委員長は、選考委員会を代表して、次期総会において選考経過を報告し総会の承認を得る。

第5条 本会が休会の場合はこの限りではない。

この細則は、昭和50年4月 1日より施行する。

昭和51年4月 1日一部改正

平成 9年5月 6日一部改正

平成29年4月20日一部改正

令和 2年4月20日一部改正

令和 6年5月 8日一部改正

志木市立宗岡中学校PTA旅費、慶弔規定

1. 旅費規程

旅費の支給について、業務遂行のため及び関係団体の要請により出張した場合は、次に示す基準により、旅費を支給する。

- (1) 出張用務が市内の場合は、旅費を支給しない。
- (2) 出張用務が市外の場合で全日にわたるとき。 運賃+800円
半日のとき。 運賃+400円

※ 運賃の計算は、通常経路で経済的な経費によるものとする。

出張先が遠方で宿泊を要する場合は、その都度役員会で協議して決める。

2. 慶弔規定

- ・教職員の結婚、出産祝い金 5,000円
- ・会員死亡による香典 5,000円
- ・生徒死亡による香典 5,000円
- ・生徒の病気、けがの見舞い 役員会で協議する。
- ・災害の発生した場合 同上

3. 報償規定

- ・教職員の転退職の場合は、1年につき1,000円の記念品
(但し、上限を5,000円とする。)
- ・本会の役員で勇退の場合は、1年につき1,000円の記念品
(但し、上限を3,000円とする。)

4. その他

- ・本会が休会の場合は1～3の限りではない。